

「みんな、かがやく！」ことを目指し、「ともに」力を合わせて ～江東区立小学校・義務教育学校前期課程へようこそ！～

江東区教育委員会 教育長 本多健一郎

江東区教育委員会では、教育振興基本計画となる「教育推進プラン・江東」を策定し、今年度からは第3期プランを基に教育施策を推進しています。目指すのは、「みんな、かがやく！」こと、そしてキーワードは、「ともに」です。こどもたちが、友達と「ともに」学び、「ともに」育つこと、そして、大人たちが思いを一つにして、こどもたちのために「ともに」考え、「ともに」支えていくことを大切にしています。

また、江東区立学校と江東区教育委員会では、「江東区こどもの権利に関する条例」に基づき、こどもの意見表明権を大事にした取組を行っています。全てのこどもたちが輝けるように、主体性を大切にするとともに、個別最適化された学びを充実させるなど、魅力ある学校づくりを進めております。どうぞ、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

この「江東区立小学校・義務教育学校前期課程ガイド 2026」には、区内の公立小学校と義務教育学校、全46校の特色や通学区域制度、学校選択制度等、ご入学するにあたりお子様や保護者の皆様が必要とする情報を掲載しています。来年度のご入学にあたり、参考にいただければと思います。

<「江東区で学ぶ」ということ>

江東区は、歴史と未来が共存する水彩都市です。松尾芭蕉や伊能忠敬、渋沢栄一が暮らした地でもあり、今でも多くの伝統と文化が息づいています。また、地下鉄8号線の延伸工事が始まる等、区内全域において活気あるまちづくりを推進し、未来に向けて日々発展を続けています。そんな江東区では、地域の方々を支えられながら、保育園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校が連携のもと、地域の特色を生かした教育を進めています。

<「江東区立小学校・義務教育学校前期課程で学ぶ」ということ>

『みんなに』～これからの時代に求められる、確かな「学び・育ち」～

各校では、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童を確かに育むため、授業スタイルを確立し、一人一台の学習者用端末を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業を行っており、児童は熱心に学んでいます。

また、本区では、保育園・幼稚園から小学校・義務教育学校前期課程へ、そして江東区立中学校・義務教育学校後期課程へとこどもたちの成長を確かに支え、つなげていく連携教育にも力を入れています。さらに、心の教育、情報教育、英語教育等にも力を入れており、各校で児童はのびのびと学び、確かな力をしっかりと身に付けています。

本区では、こどもたち「みんなに」という視点を大切にしています。

『ひとりひとりに』～「自分らしさ」を大切にしたい確かな支援～

児童の個性を大切に、多様なニーズに応じた支援も行っています。全校に「学びスタンダード強化講師」を配置し、個別指導に力を入れるとともに、個に応じた支援を行う「小1支援員」や「学習支援員」等も配置しています。

また、「KOTOこどもかがやきプラン」のもと、不登校の未然防止や多様な学びの場の整備に努めるとともに、高学年の児童を対象とした端末やSNSを活用した教育相談を実施する等、個に応じた丁寧な相談・確かな支援にも努めています。さらに「Action24」を合言葉に、児童のSOSに少しでも早く気づき、少しでも早く対応するよう心がけております。

本区では、こどもたち「ひとりひとりに」という視点も大切にしています。

『ささえる』～「環境」や「つながり」の整備と充実～

児童が毎日を過ごす校舎や校庭、ICT環境、放課後の居場所である「江東きっずクラブ」、学校を支える「地域学校協働本部」、学びを支える図書館等、児童のための安全・安心で快適な環境の整備や教育に関わる大人たちのつながりの充実にも力を入れています。

本区では、こどもたちを「ささえる」という視点も大切にしています。

江東区の教育は、さらに充実を図ってまいります。令和9年4月、江東区立小学校・義務教育学校前期課程へのお子様のご入学を心よりお待ち申し上げます。

江東区立小学校・義務教育学校一覧

(児童数・学級数は、令和8年5月1日現在)

江東区では、平成19年度から全ての区立小学校・義務教育学校で二学期制を導入しています。

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	児 童 数								学 級 数							
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
明 治 小	深川2-17-26	03-3641-0550	125	130	119	122	155	160		811	4	4	4	4	5	5		26
深 川 小	高橋14-10	03-3631-2209	54	69	46	71	53	60		353	2	2	2	2	2	2		12
八 名 川 小	新大橋3-1-15	03-3631-2260	55	44	57	62	59	59		336	2	2	2	2	2	2		12
臨 海 小	門前仲町1-1-6	03-3641-0403	35	56	44	61	52	60		308	1	2	2	2	2	2		11
越 中 島 小	越中島3-6-38	03-3643-9650	80	79	92	92	95	74		512	3	3	3	3	3	3		18
数 矢 小	富岡1-18-7	03-3642-0476	113	126	128	148	149	120		784	4	4	4	5	5	4		26
平 久 小	木場1-2-2	03-3644-0374	80	99	110	122	109	116	36	672	3	3	4	4	4	4	5	27
東 陽 小	東陽3-27-12	03-3644-0406	88	99	95	97	109	89	25	602	3	3	3	3	4	3	4	23
南 陽 小	東陽2-1-20	03-3649-3461	145	127	163	145	139	138		857	5	4	5	5	4	4		27
川 南 小	千石2-9-12	03-3647-0574	76	76	64	74	85	77		452	3	3	2	3	3	3		17
扇 橋 小	石島18-5	03-3647-0571	125	159	131	129	106	124		774	4	5	4	4	3	4		24
元 加 賀 小	白河4-3-19	03-3641-0601	101	131	105	110	110	133	20	710	3	4	3	4	4	4	3	25
毛 利 小	毛利2-2-2	03-3631-1647	49	50	35	53	47	56		290	2	2	1	2	2	2		11
東 川 小	住吉1-12-2	03-3631-5508	86	85	94	71	69	74	15	494	3	3	3	3	2	3	2	19
豊 洲 小	豊洲4-4-4	03-3531-7788	132	111	134	135	109	142	33	796	4	4	4	4	4	4	5	29
豊 洲 西 小	豊洲5-1-35	03-3534-2821	169	190	181	197	218	192		1147	5	6	6	6	7	6		36
豊 洲 北 小	豊洲3-6-1	03-3533-9862	137	158	136	167	157	173		928	4	5	4	5	5	5		28
東 雲 小	東雲2-4-11	03-3529-1451	108	93	87	114	131	129		662	4	3	3	4	4	4		22
有 明 小	有明2-10-1	03-3527-5101	92	96	122	93	84	93	35	615	3	3	4	3	3	3	5	24
枝 川 小	枝川3-5-3	03-3644-4941	139	135	122	136	161	125	33	851	4	4	4	4	5	4	5	30
辰 巳 小	辰巳1-11-1	03-3521-1164	24	24	39	51	41	63		242	1	1	2	2	2	2		10
第 二 辰 巳 小	辰巳1-1-22	03-3521-3803	121	106	131	142	118	131		749	4	3	4	4	4	4		23
第 一 亀 戸 小	亀戸2-5-7	03-3684-4300	73	101	97	101	113	89		574	3	3	3	3	4	3		19
第 二 亀 戸 小	亀戸6-36-1	03-3684-4303	109	121	141	113	119	131		734	4	4	4	4	4	4		24
香 取 小	亀戸4-26-22	03-3684-4306	41	39	37	36	42	39	16	250	2	2	2	2	2	2	2	14
浅 間 堅 川 小	亀戸9-22-4	03-3684-4311	99	90	111	123	115	110		648	3	3	4	4	4	4		22
水 神 小	亀戸5-22-22	03-3681-1952	37	47	53	57	43	54		291	2	2	2	2	2	2		12
第 一 大 島 小	大島2-41-4	03-3684-4312	86	75	83	65	77	89		475	3	3	3	2	3	3		17
第 二 大 島 小	大島3-16-2	03-3684-4315	63	51	65	57	63	67	33	399	2	2	2	2	2	2	5	17
第 三 大 島 小	大島9-5-3	03-3681-9204	52	69	78	63	74	64		400	2	2	3	2	3	2		14
第 四 大 島 小	大島6-7-8	03-3681-9935	67	58	73	71	64	77		410	2	2	3	3	2	3		15
第 五 大 島 小	大島8-40-13	03-3681-5011	57	55	57	65	57	47	28	366	2	2	2	2	2	2	4	16
大 島 南 央 小	大島4-18-5	03-3636-2116	38	22	47	42	36	51		236	2	1	2	2	1	2		10
砂 町 小	北砂4-13-23	03-3644-0703	57	90	77	93	71	71		459	2	3	3	3	3	3		17
第 二 砂 町 小	東砂7-17-30	03-3640-5322	94	82	96	99	102	101		574	3	3	3	3	3	3		18
第 三 砂 町 小	南砂6-3-13	03-3646-4471	102	83	114	83	92	97		571	3	3	4	3	3	3		19
第 四 砂 町 小	南砂2-13-18	03-3644-0348	76	62	78	65	86	107		474	3	2	3	2	3	3		16
第 五 砂 町 小	東砂8-11-5	03-3646-4474	107	143	129	129	111	125	23	767	4	5	4	4	4	4	3	28
第 六 砂 町 小	北砂6-26-6	03-3646-4462	49	39	46	52	48	53		287	2	2	2	2	2	2		12
第 七 砂 町 小	東砂3-21-5	03-3644-0543	65	53	66	74	78	73		409	2	2	2	3	3	3		15
小 名 木 川 小	北砂5-22-10	03-3644-2029	67	38	60	52	39	52	32	340	2	2	2	2	2	2	4	16
東 砂 小	東砂2-12-14	03-3648-5818	36	55	36	45	46	46	16	280	1	2	2	2	2	2	2	13
北 砂 小	北砂1-3-36	03-3649-3463	98	87	68	87	65	74		479	3	3	2	3	2	3		16
南 砂 小	南砂2-3-21	03-3645-5008	39	51	41	50	72	64	22	339	2	2	2	2	3	2	3	16
亀 高 小	北砂5-20-16	03-3640-5324	60	51	61	52	53	58		335	2	2	2	2	2	2		12
有 明 西 学 園	有明1-7-13	03-3527-6401	155	113	115	156	154	175		868	5	4	4	5	5	5		28

※特支…特別支援学級

江東区立 小学校・義務教育学校前期課程 通学区域一覧

令和9年4月1日現在

番号	学 校 名	通 学 区 域
1	明治小学校	平野1、2丁目(2丁目16番20号を除く) 佐賀1丁目(6番2号、7番1号を除く)、2丁目 永代1丁目14番、15番、2丁目34番～37番 福住1、2丁目 深川1丁目、2丁目12番～30番 冬木19番～23番 門前仲町1丁目14番～20番 清澄1(3番1号を除く)、2、3丁目 三好1、2丁目 白河1、2丁目
2	深川小学校	清澄1丁目3番1号 森下2、3、4、5丁目 高橋
3	八名川小学校	常盤1、2丁目 新大橋1、2、3丁目 森下1丁目
4	臨海小学校	佐賀1丁目6番2号、7番1号 永代1丁目1番～13番、2丁目1番～33番 門前仲町1丁目1番～13番 牡丹1丁目 古石場1丁目1番～7番 越中島1、2丁目(2丁目1番32号を除く)
5	越中島小学校	越中島2丁目1番32号、越中島3丁目 塩浜1丁目1番、2番、4番33号南棟
6	数矢小学校	平野2丁目16番20号、3丁目2番12号 深川2丁目1番～11番 冬木1番～18番 門前仲町2丁目 富岡1、2丁目 牡丹2丁目 古石場1丁目8番～13番 木場2丁目7番～19番、3、4丁目、5丁目4番～12番
7	平久小学校	牡丹3丁目 古石場2、3丁目 塩浜1丁目3番～6番(4番33号南棟を除く) 木場1丁目、2丁目1番～6番、20番、21番、5丁目1番～3番、6丁目
8	東陽小学校	平野4丁目4番2号 東陽3丁目6番～19番、23番～27番、4丁目2番～12番、5、6、7丁目 南砂2丁目5番～7番
9	南陽小学校	東陽1、2丁目、3丁目1番～5番、20番～22番、28番、4丁目1番 塩浜2丁目29番 南砂2丁目1番1号～5号 新砂1丁目1番
10	川南小学校	千石2、3丁目 千田16番～23番 海辺 扇橋3丁目
11	扇橋小学校	千石1丁目 石島 千田1番～15番 扇橋1、2丁目(10番3号を除く)
12	元加賀小学校	平野3丁目(2番12号を除く)、4丁目(4番2号を除く) 三好3、4丁目 白河3、4丁目
13	毛利小学校	猿江2丁目12番～16番 住吉2丁目8番、9番、15番～29番 毛利1、2丁目 大島2丁目2番20号
14	東川小学校	扇橋2丁目10番3号 猿江1丁目、2丁目1番～11番 住吉1丁目、2丁目1番～7番、10番～14番
15	豊洲小学校	枝川1丁目(14番20号を除く) 豊洲4丁目
16	豊洲西小学校	豊洲5、6丁目
17	豊洲北小学校	豊洲1、2、3丁目
18	東雲小学校	東雲1丁目(5番18号、9番11号～42号、10番14号を除く)、2丁目
19	有明小学校	東雲1丁目5番18号 有明1丁目1番、2番、3番(環二通り以東の区域に限る)、9番～12番、2丁目1番、9番～11番

江東区立 小学校・義務教育学校前期課程 通学区域一覧

令和9年4月1日現在

番号	学 校 名	通 学 区 域
20	枝川小学校	塩浜2丁目(29番を除く) 枝川1丁目14番20号、枝川2、3丁目 潮見1、2丁目
21	辰巳小学校	辰巳1丁目1番34号～44号、5番6、12号、6番10号、7番28号、9番～12番、2、3丁目
22	第二辰巳小学校	辰巳1丁目1番1号～33号、2番～8番(5番6、12号、6番10号、7番28号を除く) 東雲1丁目9番11号～42号、10番14号
23	第一亀戸小学校	亀戸1、2丁目、3丁目1番～46番
24	第二亀戸小学校	亀戸6丁目、7丁目1番～8番、39番～68番
25	香取小学校	亀戸3丁目47番～62番、4丁目
26	浅間竪川小学校	亀戸7丁目9番～38番、9丁目
27	水神小学校	亀戸5、8丁目
28	第一大島小学校	大島1丁目(1番35号を除く)、2丁目(2番20号を除く)
29	第二大島小学校	大島3丁目、6丁目1番1号、4号、5号、7号、2番
30	第三大島小学校	大島7丁目、9丁目4番～10番
31	第四大島小学校	大島5丁目6番～10番、34番、35番、45番～47番、6丁目1番2号、3号、6号、3番～30番
32	第五大島小学校	大島8丁目、9丁目1番～3番
33	大島南央小学校	大島4丁目、5丁目1番～5番、11番～33番、36番～44番、48番～53番
34	砂町小学校	北砂2丁目1番～3番、18番～20番、4丁目 南砂1丁目25番、5丁目1番～12番
35	第二砂町小学校	北砂7丁目 東砂4丁目1番～17番、20番、24番、5丁目、6丁目18番(10号～13号を除く)、7丁目11番～19番 南砂4丁目12番、5丁目13番～24番、6丁目4番～6番
36	第三砂町小学校	南砂3丁目(9番3号を除く)、4丁目1番～11番、13番～19番、6丁目1番～3番、7番～11番、7丁目 新砂3丁目(3番17号～18号、4番3号、4番37号～44号を除く)
37	第四砂町小学校	南砂1丁目1番～3番、4番(10号～11号、17号、19号～21号、24号を除く)、6番～24番、 2丁目1番6号～18号、4番、8番～37番
38	第五砂町小学校	東砂6丁目1番～17番、18番10号～13号、19番、20番、7丁目1番～10番、8丁目 新砂3丁目3番17号～18号、4番3号
39	第六砂町小学校	北砂5丁目7番～19番、6丁目
40	第七砂町小学校	東砂1丁目1番、2番、5番、6番、3丁目、4丁目18番、19番、21番～23番
41	小名木川小学校	北砂2丁目4番～17番、3丁目、5丁目1番～6番、20番18号、21番、22番
42	東砂小学校	東砂1丁目3番、4番、2丁目
43	北砂小学校	大島1丁目1番35号 北砂1丁目 南砂1丁目4番10号～11号、17号、19号～21号、24号、5番
44	南砂小学校	南砂2丁目2番、3番、38番、3丁目9番3号 新砂1丁目2番～13番、2丁目、3丁目4番37号～44号 新木場1、2、3、4丁目 夢の島1、2、3丁目 若洲1、2、3丁目
45	亀高小学校	北砂5丁目20番(18号を除く)
46	有明西学園 前期課程	有明1丁目3番(環二通り以西の区域に限る)、4番～8番、13番、2丁目2番、3番、3丁目、4丁目 青海1、2、3、4丁目 海の森1、2、3丁目

学校公開・学校説明会・入学説明会について

◆ 学校公開・学校説明会について（参加は任意です。）

入学前に各学校の特色や教育方針等をご理解いただくことを目的として実施しています。
学校公開や学校説明会は、ご自身で学校の様子を直接確かめていただける機会となります。
ぜひ、学校の様子をご覧ください。

【参観にあたっての注意点】

1. 希望される場合は事前に各学校にご連絡ください。（申込みが必要な場合があります。）
2. やむを得ない事情により、対象者を限定している場合や、参観を中止する場合があります。
3. 公開日程・公開時間は学校により異なります。また、学校行事等の都合により当初予定されていた日程（P. 9）から変更となる場合があります。
4. 自動車・自転車での来校はご遠慮ください。
5. 来校時には必ず受付を済ませてください。
6. 校内では目印になるものを付けていただきます。
7. その他、学校の定めたルールに従いご参観いただきます。（不必要な会話・撮影・公開場所以外の立入りの禁止等）
8. 学校ホームページにも最新の情報が掲載されている場合がありますので、ご確認ください。

◆ 入学説明会について（必ずご参加ください。）

入学説明会では入学までの手続き等の説明を行います。

※入学説明会にどうしても参加できない場合は、必ず学校へご連絡ください。
※区立学校に入学しない場合は参加する必要はありませんが、必ず学校へ入学しない旨をご連絡ください。

令和8年度 小学校・義務教育学校前期課程 学校公開・学校説明会・入学説明会 日程

* 印がついている学校は、特別支援学級の設置校です。

学 校 名	所 在 地	学校公開				学校説明会		入学説明会	
		日程 (令和8年)			備考	日程 (令和8年)	開始時間	日程 (令和9年)	開始時間
明治小	深川2-17-26	9/27(日)	9/28(月)	9/29(火)	9/28道徳授業地区公開講座	9/27(日)	11時00分	2/10(水)	14時30分
深川小	高橋14-10	10/22(木)	10/23(金)	10/24(土)	10/24午前授業	10/23(金)	10時40分	2/9(火)	14時00分
八名川小	新大橋3-1-15	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/31道徳授業地区公開講座	10/31(土)	9時45分	2/5(金)	14時30分
臨海小	門前仲町1-1-6	10/2(金)	10/3(土)	10/6(火)		10/3(土)	9時45分	2/5(金)	15時00分
越中島小	越中島3-6-38	10/31(土)	11/2(月)	11/4(水)	10/31展覧会、11/2展覧会・セーフティ教室(5年)、4展覧会・セーフティ教室(6年)・午前授業	10/31(土)	10時15分	2/5(金)	14時00分
数矢小	富岡1-18-7	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/31数矢SDG's・午前授業	10/29(木)	10時40分	2/5(金)	14時00分
* 平久小	木場1-2-2	9/26(土)	9/29(火)	9/30(水)	9/26・30午前授業	9/26(土)	10時00分	2/12(金)	14時45分
* 東陽小	東陽3-27-12	10/22(木)	10/23(金)	10/24(土)	10/24道徳授業地区公開講座・午前授業	10/24(土)	9時30分	2/3(水)	14時00分
南陽小	東陽2-1-20	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/29セーフティ教室、30道徳授業地区公開講座、31午前授業	10/31(土)	13時30分	2/2(火)	14時30分
川南小	千石2-9-12	10/22(木)	10/23(金)	10/24(土)	10/22セーフティ教室、23薬物乱用防止教室、24こどもまつり	10/24(土)	11時35分	2/5(金)	15時00分
扇橋小	石島18-5	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/29道徳授業地区公開講座	10/31(土)	14時00分	2/15(月)	14時00分
* 元加賀小	白河4-3-19	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)		10/31(土)	14時30分	2/4(木)	14時30分
毛利小	毛利2-2-2	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/31道徳授業地区公開講座	10/31(土)	13時30分	2/5(金)	15時00分
* 東川小	住吉1-12-2	10/22(木)	10/23(金)	10/24(土)	10/24午前授業	10/24(土)	8時45分	2/9(火)	14時30分
* 豊洲小	豊洲4-4-4	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)		10/31(土)	14時30分	2/5(金)	14時30分
豊洲西小	豊洲5-1-35	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)		10/31(土)	14時00分	2/2(火)	15時00分
豊洲北小	豊洲3-6-1	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)		10/31(土)	11時30分	1/22(金)	15時00分
東雲小	東雲2-4-11	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)	9/25クラブ活動(5校時)	9/26(土)	15時00分	2/3(水)	15時00分
* 有明小	有明2-10-1	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)		9/26(土)	13時40分	2/5(金)	14時30分
* 枝川小	枝川3-5-3	10/15(木)	10/16(金)	10/17(土)	10/17表現活動発表会	10/17(土)	9時30分	2/5(金)	14時30分
辰巳小	辰巳1-11-1	9/25(金)	9/26(土)	9/29(火)	9/26道徳授業地区公開講座・午前授業	9/26(土)	9時00分	2/4(木)	15時00分
第二辰巳小	辰巳1-1-22	9/26(土)	9/29(火)	9/30(水)	9/26セーフティ教室	9/26(土)	10時30分	2/16(火)	14時00分
第一亀戸小	亀戸2-5-7	10/22(木)	10/23(金)	10/24(土)		10/24(土)	10時45分	2/10(水)	14時00分
第二亀戸小	亀戸6-36-1	10/24(土)	10/27(火)	10/28(水)	10/24午前授業、27・28午前のみ公開	10/24(土)	10時40分	2/9(火)	15時00分
* 香取小	亀戸4-26-22	9/30(水)	10/2(金)	10/3(土)	9/30セーフティ教室・午前授業、10/2薬物乱用防止教室、3午前授業	10/3(土)	11時25分	2/5(金)	15時00分
浅間堅川小	亀戸9-22-4	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)	9/26道徳授業地区公開講座	9/26(土)	10時30分	2/3(水)	15時00分
水神小	亀戸5-22-22	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/31鼓笛譲渡式	10/31(土)	9時30分	1/28(木)	14時45分
第一大島小	大島2-41-4	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)		10/31(土)	11時00分	2/15(月)	15時00分
* 第二大島小	大島3-16-2	10/30(金)	10/31(土)	11/4(水)	11/4午前授業	10/31(土)	13時00分	2/5(金)	14時00分
第三大島小	大島9-5-3	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)	9/24セーフティ教室、25道徳授業地区公開講座、25・26:4時間目は公開なし	9/26(土)	11時30分	2/4(木)	14時30分
第四大島小	大島6-7-8	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/31午前授業	10/31(土)	10時25分	2/12(金)	15時00分
* 第五大島小	大島8-40-13	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)	9/25セーフティ教室	9/26(土)	12時20分	2/5(金)	14時30分
大島南央小	大島4-18-5	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/29・30セーフティ教室	10/31(土)	9時30分	2/5(金)	14時30分
砂町小	北砂4-13-23	10/28(水)	10/29(木)	10/31(土)		10/31(土)	9時40分	2/9(火)	14時30分
第二砂町小	東砂7-17-30	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)		9/26(土)	10時00分	2/8(月)	14時30分
第三砂町小	南砂6-3-13	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)		10/31(土)	10時20分	2/5(金)	15時00分
第四砂町小	南砂2-13-18	10/22(木)	10/23(金)	10/24(土)	10/24道徳授業地区公開講座・午前授業	10/24(土)	10時00分	2/16(火)	14時00分
* 第五砂町小	東砂8-11-5	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/31道徳授業地区公開講座	10/31(土)	11時20分	2/12(金)	15時00分
第六砂町小	北砂6-26-6	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/31六砂ワンダーランド	10/31(土)	13時30分	2/19(金)	15時00分
第七砂町小	東砂3-21-5	10/16(金)	10/17(土)	10/19(月)	10/17午前授業	10/17(土)	10時00分	2/4(木)	15時00分
* 小名木川小	大島5-52-15(大島仮校舎)	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)	10/31道徳授業地区公開講座	10/31(土)	10時00分	2/5(金)	14時30分
* 東砂小	東砂2-12-14	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)	9/26午前授業	9/26(土)	10時15分	2/8(月)	14時30分
北砂小	北砂1-3-36	10/29(木)	10/30(金)	10/31(土)		10/31(土)	14時20分	2/3(水)	14時15分
* 南砂小	南砂2-3-21	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)	9/24セーフティ教室、25薬物乱用防止教室	9/26(土)	11時25分	2/5(金)	14時30分
亀高小	北砂5-20-16	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)		9/26(土)	11時30分	2/5(金)	14時00分
有明西学園 (前期課程)	有明1-7-13	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)		9/26(土)	14時00分	2/12(金)	14時30分

就学時健康診断

● 目的

学校生活を始めるにあたり健康状態を確認し、必要な助言等を行うためのものです。(学校保健安全法)

● 当日について

1. 受診日時・場所

指定校(通学区域制度により住所地で指定する学校)で、**指定日**に受診してください。【通知書に記載】

- * 学校選択を希望される場合も、指定校で受診してください
- * 天候等の事情により健診を中止する場合は、江東区ホームページに掲載します

2. 健診内容

(1) 診察:内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科

(2) 検査:視力、聴力、知能検査

- * 同封の「視力検査・聴力検査のご案内」を事前にお子様と一緒にご確認の上、受診してください

3. 持ち物

- (1) 就学時健康診断通知書(事前記入箇所あり)
- (2) 上ばき、下足を入れる袋(お子様と保護者用)
- (3) 学校でのアレルギー疾患に対する配慮・管理希望調査票(希望者のみ)

4. 注意事項

- ・脱ぎ着しやすい服装でお越しください
- ・車、自転車での来校はご遠慮ください
- ・付添の保護者様は、1名をお願いします
- ・発熱、風邪症状等がある場合は、受診をお控えください
- ・多くの児童が受診するため、1時間以上かかる場合があります

太枠内を事前に記入してご持参ください

就学時健康診断通知書 (イメージ)

【お願い】可能な限り指定校での受診をお願いします

指定校・指定日で受診できない場合は、2日前までに指定校にご連絡ください

● 指定日に受診できない場合

下記(1)~(3)のいずれかの方法で必ず受診してください。

	(1) 未受診者健診を受診	(2) 指定校の学校医を受診	(3) 他の区立学校で受診
日時・場所	令和8年12月10日(木)13:00~ 江東区文化センター3階	医療機関指定日 学校医が所属する区内医療機関	別添「就学時健康診断実施日一覧」のとおり
申込先	QRコードまたはURLより申込み ※申込期限:12月4日(金)	指定校 ※通知書に記載	指定校 ※通知書に記載
注意事項	・定員230名 ・申込後、指定校へ要連絡	・4科(内科・眼科・耳鼻科・歯科) を受診していただきます	・各校の定員(0~数名)を超えた 場合には受付できません

※(1)・(2)の場合、知能検査は行いません。別途、指定校で実施しますので、当該校へご連絡のうえ日程をご調整ください。

● 江東区の指定校以外へ入学予定の方

(1) 区外へ転出予定

- ・なるべく転出先で受診してください(詳細は転出先の自治体にご確認ください)
- ・転出先で受診できない場合は、住民票異動前に、江東区の指定校で受診することが可能です

(2) 区立学校以外(私立学校等)に入学予定

- ・各学校で取扱いが異なりますので、入学予定の学校に直接お問い合わせください



未受診者健診
申込みフォーム

<https://logoform.jp/f/Gyd2f>

【お問合せ先】学務課給食保健係
03-3647-9177

令和8年度 就学時健康診断実施日一覧

(仕様書に記載) (仕様書に記載)

《行政順》

No.	学校名	指揮命令者(副校長)	派遣先責任者(校長)	実施日	受付時間
* 1	明治小学校	有働 大悟郎	喜多 好一	11月5日(木)	13:30 ~ 14:00
2	深川小学校	菅 彰	川辺 章絵	11月13日(金)	13:30 ~ 13:45
3	八名川小学校	青柳 尚透	木村 文彦	10月27日(火)	13:30 ~ 13:45
4	臨海小学校	眞舘 良晴	羽藤 めぐみ	11月12日(木)	13:30 ~ 13:50
5	越中島小学校	植本 泉	大木 直之	10月15日(木)	13:25 ~ 13:40
* 6	数矢小学校	和田 直己	澤田 純二	11月17日(火)	13:15 ~ 13:45
7	平久小学校	大森 和彦	金岡 香恵	10月30日(金)	13:20 ~ 13:50
8	東陽小学校	梅津 ちひろ	安田 照雄	10月20日(火)	13:30 ~ 13:45
* 9	南陽小学校	中込 圭	市川 修	10月27日(火)	13:25 ~ 13:45
10	川南小学校	幾島 美香	前田 真一	10月27日(火)	13:25 ~ 13:45
* 11	扇橋小学校	矢作 創子	松澤 雄一	10月22日(木)	13:25 ~ 13:55
12	元加賀小学校	大塩 由美子	小林 英忠	10月15日(木)	13:40 ~ 14:10 三好・平野 14:10 ~ 14:30 白河3丁目 14:30 ~ 15:00 白河4丁目
13	毛利小学校	安部 徹	赤堀 美子	11月12日(木)	13:30 ~ 14:00
14	東川小学校	丹野 智之	青木 由美子	10月28日(水)	13:30 ~ 14:00
15	豊洲小学校	深谷 元紀 本堂 雅之	鈴木 陽子	10月22日(木)	13:20 ~ 13:35 枝川1丁目、豊洲4丁目11番 13:40 ~ 13:55 豊洲4丁目1~10番
* 16	豊洲西小学校	小林 新歌 柴田 敏朗	片岡 敏	10月22日(木)	13:00 ~ 13:15 豊洲5丁目6番、豊洲6丁目 13:15 ~ 13:30 豊洲5丁目1~5番、その他
17	豊洲北小学校	安西 由香里	佐藤 勝行	11月5日(木)	13:30 ~ 13:50 豊洲3丁目4番・5番・6番 13:55 ~ 14:10 豊洲1丁目2番・3番、豊洲2丁目2番・5番
* 18	東雲小学校	谷口 琢哉	水柿 隆	11月17日(火)	13:30 ~ 14:00
* 19	有明小学校	小磯 亮平	武田 淳	11月6日(金)	13:00 ~ 13:40
* 20	枝川小学校	佐藤 有希子 大川 雄仁	宮脇 隆	11月13日(金)	13:10 ~ 13:25 枝川1丁目、2丁目、3丁目、潮見1丁目、2丁目 13:40 ~ 14:00 塩浜2丁目
21	辰巳小学校	鈴木 伸之	景山 賢治	11月10日(火)	13:40 ~ 14:15
* 22	第二辰巳小学校	牧 孝信	新貝 朗	10月29日(木)	13:10 ~ 13:25 辰巳1丁目、東雲1丁目10番 13:25 ~ 13:40 東雲1丁目9番11号~21号 13:40 ~ 13:55 東雲1丁目9番22号~42号 13:55 ~ 14:00 その他
23	第一亀戸小学校	宇田 幸正	中村 和弘	10月20日(火)	13:20 ~ 13:50
* 24	第二亀戸小学校	永野 むつみ	飯川 浩二	10月20日(火)	13:20 ~ 14:00
25	香取小学校	河口 和彦	石邑 由紀子	11月12日(木)	13:30 ~ 13:50
26	浅間堅川小学校	佐々木 順子	葛西 利昭	10月16日(金)	13:10 ~ 13:40
27	水神小学校	矢吹 聡	千葉 一知	10月22日(木)	13:30 ~ 14:00
28	第一大島小学校	藤原 美香	松下 由美子	10月15日(木)	13:30 ~ 13:50
29	第二大島小学校	井上 由美	佐香 哲哉	10月23日(金)	13:30 ~ 14:00
30	第三大島小学校	古川 日出子	大森 千里	11月10日(火)	13:30 ~ 13:45
31	第四大島小学校	舟橋 禎吉	田中 大輔	10月20日(火)	13:20 ~ 13:35
32	第五大島小学校	倉方 士郎	佐藤 美香	11月19日(木)	13:30 ~ 13:45
33	大島南央小学校	関根 美香	森 賢一郎	11月12日(木)	13:20 ~ 13:40
34	砂町小学校	小川 正樹	齋藤 克人	10月14日(水)	13:25 ~ 13:45
35	第二砂町小学校	佐々木 京子	神谷 なおみ	10月15日(木)	13:30 ~ 14:00
36	第三砂町小学校	石田 貴文	浅野 努	10月23日(金)	13:20 ~ 13:50
37	第四砂町小学校	高橋 純	太田 智恵	10月20日(火)	13:30 ~ 14:00
38	第五砂町小学校	川西 洋介	加藤 勲	11月12日(木)	13:30 ~ 14:00
39	第六砂町小学校	三上 順也	日下部 和彦	10月16日(金)	13:30 ~ 13:50
40	第七砂町小学校	蜂谷 顕一	中村 敬子	10月26日(月)	13:30 ~ 13:50
41	小名木川小学校	飯塚 克則	山内 大輔	10月27日(火)	13:20 ~ 13:50
42	東砂小学校	小竹 宏明	小坂 美智子	11月13日(金)	13:35 ~ 14:00
43	北砂小学校	大西 栄蔵	小島 崇義	10月23日(金)	13:45 ~ 14:10
44	南砂小学校	姉崎 英夫	石川 千影	10月15日(木)	13:15 ~ 13:30
45	亀高小学校	阪本 典子	吉田 松寿	11月5日(木)	13:10 ~ 13:25
46	有明西学園(前期課程)	石神 智子	井熊 豪	11月17日(火)	13:20 ~ 13:50

※*印のついている学校は、受診予定者数が多いため、他の指定校から振り替えての受診はご遠慮ください。

※日程の都合が悪い方は2日前までに**指定校**に必ず連絡してください。

※受付時間は、時間厳守でお願いします。

アレルギー疾患を有するお子様の保護者の皆様へ

現在、お子様がアレルギー疾患により給食や体育の授業などに、配慮や管理（除去食や運動制限など）が必要で、入学する学校での対応を希望される方は、以下のとおり準備をお願いします。

- 1 就学時健康診断の際に、本書に同封されている「学校でのアレルギー疾患対応に関する調査について」の下部にある「学校におけるアレルギー疾患に対する配慮・管理希望調査票」を学校に提出し、「活用のしおり」を受け取ってください。
- 2 「活用のしおり」に挟んである「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の該当のアレルギー疾患のページに、お名前・性別・生年月日を記入してください。
- 3 疾患ごとに、現在治療を受けている主治医に以下の書類を渡し、記入をお願いしてください。
 - 「活用のしおり（主治医用）」
 - 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」
- 4 主治医の記載後、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を受取り、入学説明会までに、入学する学校に提出してください。
なお、学校選択を希望している方は、入学通知書（1月下旬頃）が郵送され、入学する学校が決まってから、提出してください。
- 5 提出後、面談のために入学する学校へ来校していただく必要があります。話し合いにより、取り組み内容を決定いたします。

【注意】

※主治医が「学校生活管理指導表」を記載する際の費用は、下記①②の両方に該当する場合は健康保険の適用となることがあります。

- ①アナフィラキシーの既往、食物アレルギー、気管支喘息のいずれかの疾患を有する
- ②主治医が学校医と異なる

その他の疾患を有する場合などは文書料がかかりますので、あらかじめご承知おきください。

※「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は、必ず小学校から受け取ったものをお使いください。

※給食対応においては、面談実施後の提供開始となります。面談実施日までは、ご家庭より持参していただくこともありますのでご了承ください。

★ コンタミネーション（微量混入）について

学校給食は、限られた調理スペース、決められた時間内に大量の調理を行うため、調理中に原因食物が微量混入してしまう可能性があります。また、食品加工工場等の製造過程で微量混入の可能性も考えられますので、主治医とよくご相談ください。

義務教育学校（有明西学園）について

平成28年4月1日に学校教育法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、これまでの小学校・中学校に加えて、義務教育学校が新たな校種として位置づけられました。

このことを踏まえ、江東区では**有明西学園（義務教育学校）**を平成30年4月1日より開校いたしました。

1 義務教育学校の特徴

- (1) 1年生から9年生までの9年間の小中一貫教育を実施します。
 - 「前期課程」 小学校に相当する1年生～6年生 と
 - 「後期課程」 中学校に相当する7年生～9年生 に区分されます。
- (2) 「6・3」制を基本としつつ、教育活動に応じて柔軟に対応します。
- (3) 他の小学校・中学校と同じく通学区域制度を採用し、前期課程、後期課程に通学区域を定めます。
- (4) 前期課程の6年生から後期課程の7年生へは「進級」の扱いとなります。

2 学校選択制度上の取り扱い

義務教育学校（有明西学園）も学校選択制度の対象となり、原則として、前期課程は小学校、後期課程は中学校と同様の取扱いになります。具体的には次のとおりです。

- (1) 有明西学園前期課程新1年生に学校選択希望ができるのは、他の小学校と同じく、児童が徒歩30分以内で通学できる範囲（2km以内）となります。
- (2) 有明西学園前期課程6年生から他の中学校新1年生に選択希望を出すことができます。
- (3) 他の小学校6年生が有明西学園後期課程新7年生に選択希望を出すこともできます。
- (4) 有明西学園の6年生から7年生へは進級扱いとなり、学校選択の抽選はありません。

※抽選の特例については、P. 77 をご覧ください。

【お問い合わせ先一覧】

○江東区の教育の取り組みについて

⇒庶務課 教育政策推進係 TEL : 03 - 3647 - 8542

○教育内容・カリキュラム等について

⇒指導室 TEL : 03 - 3647 - 9179

○学校施設の改修・改築等について

⇒学校施設課 施設管理係 TEL : 03 - 3647 - 9173

○学校選択制度・入学準備費の支給等について

⇒学務課 学事係 TEL : 03 - 3647 - 9174

○就学時健康診断・アレルギー対応について

⇒学務課 給食保健係 TEL : 03 - 3647 - 9177

○就学相談・特別支援学級等について

⇒教育支援課 特別支援教育係 TEL : 03 - 3647 - 9175

○特色ある学校づくり支援等について

⇒教育支援課 教育支援係 TEL : 03 - 3647 - 9307

○江東きッズクラブについて

⇒地域教育課 放課後支援係 TEL : 03 - 3647 - 9308

就学相談について

教育支援課 特別支援教育係 TEL：03-3647-9175

就学を迎えるお子さまや小・中学校及び義務教育学校に在学しているお子さまの就学について悩みがある、在籍校・園、療育機関の先生と就学について相談している等の保護者からの相談を受け付けます。お子さまの障害の状態に加え、教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等を勘案して、就学先を個別に判断・決定していきます。

◆特別支援教育とは

特別支援教育とは、教育上特別な支援を必要とすることもたちの可能性を最大限に伸ばし、生活や学習での困難を改善・克服し、将来の社会自立に向けた力を身に付けるため、一人一人のこどもたちの心身の状態や発達の段階、障害の特性などに応じて適切な指導及び必要な支援を行うものです。

◆江東区の小学校には、次のような学びの場があります。

(1) 知的障害特別支援学級（仲よし学級）＜13校＞

知的な発達に遅れがあり、人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活において一部援助が必要なお子さまが、将来の自立や社会参加に向けて基盤となる力を身に付けるための教育を行う学級です。少人数の学級編制で指導を行っています。

平久小学校 東陽小学校 元加賀小学校 東川小学校 豊洲小学校 有明小学校 枝川小学校
香取小学校 第二大島小学校 第五大島小学校 第五砂町小学校 小名木川小学校
東砂小学校

○ **本学級への就学は学校選択の対象となりません。**

(2) 言語障害・難聴通級指導学級（ことばときこえの教室）南陽小学校

発音や聞き取りに課題がある区内在住の小学生に対して専門の指導員による指導を行います。通常の学級に在籍しながら、週1回程度、保護者に送り迎えしていただきながら通います。

(3) 特別支援教室（ひまわり教室）全小学校（義務教育学校の前期課程を含む）

通常の学級での学習に概ね参加でき、知的発達に遅れがなく、発達障害のため一部特別な指導を必要とするお子さまのための学級です。特別支援教室は、通常の学級に在籍しながら、週1回程度、在籍校内にある特別支援教室（ひまわり教室）で、巡回指導教員から、指導を受けるものです。個別指導や小集団指導を通して、コミュニケーションや対人関係などの社会性を高めたり、本人の特徴に合わせた学習の仕方を身に付けたり、運動や手先の技能を高めたりすることなどに取り組んでいます。

(4) 自閉症・情緒障害特別支援学級（すまいる学級）南砂小学校 ※就学相談対象外

知的発達に遅れがなく、自閉症や情緒障害等の児童が在籍する、少人数の固定学級です。医師の診断が必要であるなど判断基準が異なるため、通常の就学相談では就学の判断は致しません。入学後、転学を検討される方は在籍校にご相談ください。

○就学相談の流れ（受付は、令和8年10月16日（金）まで）

① 申込み（教育支援課特別支援教育係）

就学相談は予約制です。就学相談をご希望の方は、以下の方法でお申込みください。その際に面接相談日を調整します。

電話による申込み（☎03-3647-9175）

電子申請による申込み（LoGo フォーム）

- ・二次元コード（右）から申請ページにアクセスし
フォームに必要事項入力の上、申請してください。

【LoGo フォーム】



② 第1次相談（面接相談、発達検査等）

原則お子さまと一緒に教育センター（江東区東陽 2-3-6）へお越しください。相談員が保護者と面接相談をし、別室で臨床心理士がお子さまの発達検査を行います。過去の検査受検状況を確認し、発達検査を行わない場合もあります。

③ 第2次相談（行動観察）医師、心理職、教員等によるお子さまの状況把握

お子さまと一緒に教育センターへお越しください。医師や心理職、教員等の専門家が就学支援委員として、適切な学びの場を総合的に検討します。個別や小集団の場面の中で学習、お絵かき、道具を使った遊びなどを通じて、就学支援委員がお子さまの様子を観察させていただきます。また観察の前後の時間に医師による面接も行います。

④ 第3次相談（保護者への連絡・相談）

就学支援委員会で検討した結果をお知らせします。この結果を受けて必要に応じて、継続して相談を行います。場合によってはご希望とは違う種別の学級・学校をお勧めすることもあります。その際には必要に応じて学校見学、体験入学、校長面談等を行います。日程等の調整は相談員から、ご案内します。

⑤ 就学先の決定

就学先が決定すると、江東区教育委員会から入学通知書を保護者宛に発送します。

【注意】

※ 就学相談を受ける方も、通常学級となった場合に指定校以外への入学を希望する場合は、提出期限までに学校選択希望票を提出する必要があります。

江 東 区 の 学 校 選 択 制 度

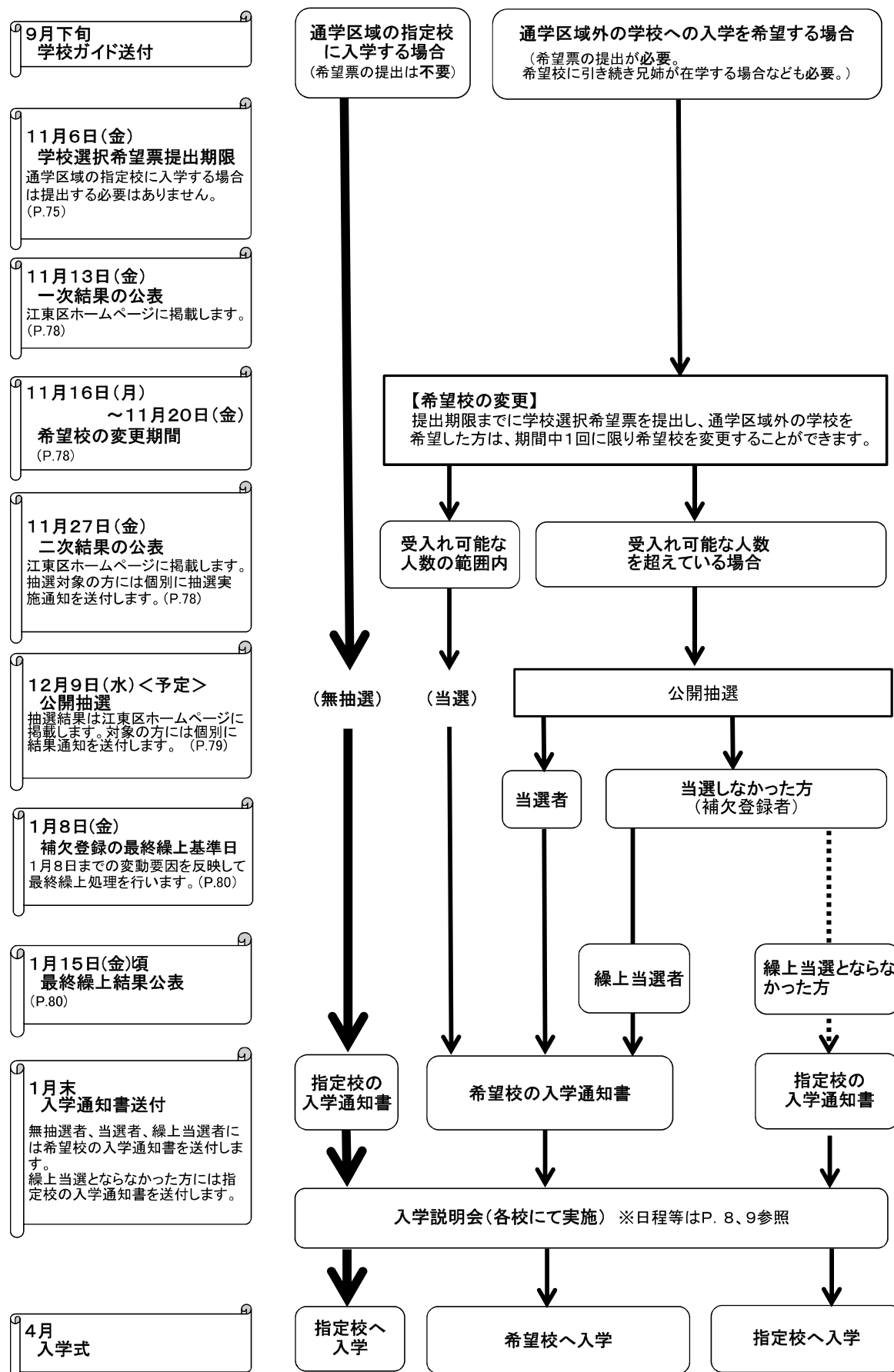
江東区では、区立小学校・中学校・義務教育学校に入学する場合、通学区域制度により住所地で入学する学校（以下、「指定校」という）が決められています。（就学時健康診断通知書に受診場所として記載されている学校が、現在の居住地での指定校です。）

学校選択制度は、**小学校・中学校・義務教育学校にそれぞれ入学する際に限り**、指定校以外の学校を希望することができる制度です。通学区域外からの受入れ可能人数は各学校により異なり、通学区域外からの希望者数が受入れ可能人数を超えた場合は、公開抽選により入学予定者を決定します。

学校選択するにあたって（注意点）

- ① お子様ご本人を含め、ご家族でよく相談し、慎重に選択してください。
- ② **通学は徒歩通学に限られます。**通学の安全に保護者として責任を持ち、通学経路や通学時間等を考慮し、卒業まで無理なく通学できる学校を選択してください。
- ③ 学校説明会や各学校のホームページ等を通じて、各学校の教育活動の様子をよく理解し、お子様に適した学校を選択してください。
- ④ 江東区では学校と家庭、地域が一体となっており、こどもの成長を支えていく教育を行っています。学校行事やPTA活動も地域との関係を大切にしつつ取り組んでいることをご理解いただいたうえで選択してください。
- ⑤ 区立学校には教員の人事異動があります。人事異動によりクラブ活動等の内容変更や継続が困難となることがあります。
- ⑥ **希望校の受入れ可能な人数に空きが生じない場合（受入れ可能者数＝０）、受入れができません。選択をしたからといって希望校に必ず入学できるとは限りません。**
- ⑦ 希望校（義務教育学校前期・後期課程を含む）に**令和９年度以降も兄弟が在学し、同じ学校への入学を希望する場合も、「学校選択希望票」の提出が必要です。**
- ⑧ 入学した学校と異なる学校に兄弟が在籍している場合に、新１年生の入学を理由に兄弟を同じ学校へ転校させることはできません。
- ⑨ 学校選択制度では、抽選の特例対象者以外の事情等は考慮しませんので、あらかじめご了承ください。

学校選択の流れとスケジュール



**令和 9 年度 小学校・義務教育学校新 1 年生
通学区域外受入れ予定人数**

	学校名	令 和 9 年 度	
		基準 学級数	通学区域 外受入れ 予定人数
★	1 明 治 小	4	－
	2 深 川 小	2	E
	3 八 名 川 小	2	B
	4 臨 海 小	2	B
	5 越 中 島 小	3	D
★	6 数 矢 小	3	－
	7 平 久 小	3	C
	8 東 陽 小	3	C
	9 南 陽 小	4	D
	10 川 南 小	3	B
★	11 扇 橋 小	4	－
	12 元 加 賀 小	4	C
	13 毛 利 小	2	D
	14 東 川 小	3	B
	15 豊 洲 小	5	B
	16 豊 洲 西 小	5	D
	17 豊 洲 北 小	4	E
	18 東 雲 小	4	B
	19 有 明 小	4	D
	20 枝 川 小	5	B
	21 辰 巳 小	2	B
	22 第二辰巳小	4	E

	学校名	令 和 9 年 度	
		基準 学級数	通学区域 外受入れ 予定人数
	23 第一 亀 戸 小	4	B
	24 第二 亀 戸 小	5	B
	25 香 取 小	2	A
	26 浅 間 堅 川 小	3	C
	27 水 神 小	2	C
	28 第一大島小	3	C
	29 第二大島小	2	D
	30 第三大島小	3	B
	31 第四大島小	3	B
	32 第五大島小	3	B
	33 大島南央小	2	A
	34 砂 町 小	3	B
	35 第二砂町小	3	B
	36 第三砂町小	4	B
	37 第四砂町小	3	C
	38 第五砂町小	4	D
	39 第六砂町小	2	B
	40 第七砂町小	3	B
	41 小名木川小	2	D
	42 東 砂 小	2	A
	43 北 砂 小	3	D
	44 南 砂 小	3	B
	45 亀 高 小	2	D
	46 有明西学園	4	C

※基準学級数は、通学区域内の入学予定者数と各学校の教室数をもとに決めています。

※通学区域外受入れ予定人数欄の見方は、次のとおりです。

（あくまでも試算による人数です。必ずしもこの通りになるとは限りません。）

「A」… 40 人以上 「B」… 30 人～39 人程度 「C」… 20 人～29 人程度

「D」… 10 人～19 人程度 「E」… 10 人未満 「－」… 受入れ不可

★「－」の明治小、数矢小、扇橋小の3校は、基準学級数と通学区域内児童の受入れ予定人数の関係で、次の①②に該当する場合を除き、通学区域外からの受入れはできません。

① 希望校に兄弟が在学し、令和9年度も引き続き在学する場合。

② 令和9年4月以降の在学中（概ね1年以内）に希望校の通学区域内への転居が確実な場合（※）。

※転居を証明できる書類として売買等の契約書の写し（入居日、契約者、新住所が確認できる部分）を学校選択希望票提出期限（11月6日（金））までに必ずご提出ください。

対 象 者

令和9年度に小学校・義務教育学校前期課程に入学予定の江東区内在住の方で、提出期限までに「学校選択希望票」を提出できる方 が対象となります。

【注意】

- 提出期限後に江東区へ転入された方は、学校選択の対象外となり、住民登録地の指定校への入学となります。
- 入学前に江東区外へ転出された方の学校選択希望は無効となります。
- 江東区外の公立小学校へ区域外就学する方は、希望する自治体より区域外就学の協議書が江東区教育委員会へ届いた時点で、江東区立小学校・義務教育学校前期課程への入学予定者ではなくなり、学校選択希望は無効となります。

選択できる学校の範囲

「児童（新1年生）が徒歩30分以内で通学できる」範囲となります。

※距離の目安：2km以内

※学校選択の特例対象者（P. 77）として選択する場合も徒歩通学が原則となります。

【注意】

- 小学校・義務教育学校前期課程は徒歩通学です。
 - ・通学距離・経路がお子様のご負担とならないか、天気の良い日や荷物の多い日でも無理なく通うことができるかなど、ご家族でよくお考えのうえ選択してください。
 - ・集団登校など登校方法に関し特段の定めがある場合、学校の指示に従って通学してください。
 - ・学校選択制度を利用して入学した学校が自宅から遠いという理由で、公共交通機関や自転車等を利用して通学することはできません。
- 2kmを超える学校を選択した場合など、要件を満たさない学校選択希望票の受付はできません。
- 通学区域外からの受入れができない学校（P. 74の「通学区域外受入れ予定人数表」で★印がついている学校）を選択した場合も、学校選択希望票の受付はできません（抽選の特例対象者を除く）。

学校選択希望票の提出期限

令和8年11月6日（金） 学務課学事係 必着

- 期限を過ぎてからの受付は一切できません。
- 就学相談を受けている方も、通常学級となった場合に指定校以外への入学を希望する場合は、提出期限までに希望票を提出する必要があります。

学校選択希望票の提出方法

次の◆に該当する方は、「学校選択希望票」の提出が必要です。

本ガイド巻末の「学校選択希望票」の入学希望校欄に「希望校」をご記入のうえ、同封の専用封筒に入れて郵送してください。

◆指定校以外の学校への入学を希望する方

◆抽選の特例対象者（P. 77）の要件を備えている方

◆入学前に区内転居の予定があるが、転居前の指定校への入学を希望する方（※）

※ 転居前の指定校への入学を希望する場合は、転居予定記入欄に必ずその旨を記入してください。記載がない場合は「希望なし」として取り扱われ、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。

指定校への入学を希望する方は、「学校選択希望票」の提出は不要です。

ただし、次の①～③に該当する方は、「学校選択希望票」に必要事項をご記入のうえ、同封の専用封筒に入れて郵送をお願いします。（学級編制の参考とさせていただきます。）

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| ① 私立学校等の受験予定がある場合 | }（P. 81 もご覧ください） |
| ② 江東区外の公立学校へ入学予定がある場合 | |
| ③ 入学前に江東区外へ転出する予定がある場合（P. 77 もご覧ください） | |

入学前に転居する場合

★江東区内で転居する場合

- 学校選択希望票の提出時に転居先が決まっている場合や転居予定がある場合は、転居先を考慮のうえ選択してください。
転居先から2km以内の学校を希望する場合は、転居を証明する書類として売買等の契約書の写し（入居日、契約者、新住所が確認できる部分）を学校選択希望票と合わせてご提出ください。
- 入学前に通学区域をまたいで区内転居をした場合は、転居先の通学区域の指定校への入学予定者となります。
ただし、「学校選択希望票」に希望校（提出時の指定校以外の学校）を記入して提出した場合は、転居後も希望が有効となります（抽選等の対象となります）。
- 転居後も転居前の指定校への入学を希望する場合は、「学校選択希望票」の転居予定記入欄にその旨を必ず記入してください。
記載がない場合は「希望なし」として取り扱われるため、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。
- 「学校選択希望票」を提出期限までに提出しなかった場合は、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。
- 入学前に希望校から2km以上離れた住所に転居する場合は、抽選の結果にかかわらず、選択希望は無効となり、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。

★江東区外へ転出する場合

- 入学前に江東区外へ転出した場合は、抽選の結果にかかわらず、選択希望は無効となります。転出後は転出先の住所地の学校へ入学することになりますので、転出先の教育委員会にお問い合わせください。
- 江東区外への転出予定がある方は、「学校選択希望票」の該当欄にご記入のうえ、同封の専用封筒でお送りいただくか、学務課学事係（０３－３６４７－９１７４）までご連絡ください。

抽選の特例対象者

下記の①～⑤に該当し、かつ、特例での申し込みを希望する方は、本ガイド巻末の「学校選択希望票」を提出期限までに必ず提出してください。

このうち、①～③に該当する方は、「学校選択希望票」の〈特例対象者記入欄〉に記入がある場合のみ 特例を適用します。

- ① 双子など、新１年生同士の兄弟姉妹の場合は、申請により１組として取り扱います。
- ② 希望校（義務教育学校前期・後期課程を含む）に令和９年度以降も兄弟が在学し、同じ学校への入学を希望する場合は、無抽選とします。
※ 入学した学校と異なる学校に兄弟が在籍している場合に、新１年生の入学を理由に兄弟を同じ学校へ転校させることはできません。
- ③ 入学前または令和９年４月以降の在学中（概ね１年以内）に希望校の通学区域内への転居が確実な場合は、無抽選とします。
ただし、転居が確実であることを確認するため、転居を証明する書類として売買等の契約書の写し（入居日、契約者、新住所が確認できる部分）を学校選択希望票と一緒に提出期限までに提出することが必要です。
- ④ 同一マンション内で棟により通学区域が異なる次の住宅〔塩浜１丁目４番３３号 ニュートンプレイス 北棟〕に居住する方が越中島小学校への入学を希望する場合は、無抽選とします。
- ⑤ 豊洲６丁目及び次の住宅〔豊洲５丁目１番１３号 ブランズタワー豊洲〕に居住する方が有明西学園前期課程への入学を希望する場合は、無抽選とします。

通学区域外受入れ予定人数とは

P. 74の「通学区域外受入れ予定人数」は、各学校の施設状況、過去の入学者数、抽選の特例対象者数や今後の児童数の見込み等を考慮して試算した人数となります。

通学区域内の入学予定者等の今後の転出入状況や学校選択による他校希望者の決定状況等により変動します。

あくまでも試算による人数であり、必ずしも予定人数の通りになるとは限りませんのでご注意ください。

一次結果の公表

学校選択希望票の提出期限後、各学校の希望状況を公表します。

○日 時：令和 8 年 1 1 月 1 3 日（金）午後（予定）

○公表方法：江東区ホームページへの掲載

（江東区ホームページ > こども・教育 > 学校教育 > 就園・就学 > 学校選択制度
> 学校選択一次結果）

学校選択希望の変更期間

<対 象 者> 提出期限までに「学校選択希望票」を提出し、かつ、指定校以外の学校を希望された方（※指定校への入学を希望した方は変更することができません）。

<変更回数> 1 回のみ

<受付期間> 令和 8 年 1 1 月 1 6 日（月）～1 1 月 2 0 日（金）まで

<受付時間> 午前 9 時～午後 5 時まで

<受付場所> 江東区教育委員会事務局 学務課学事係（区役所 6 階 2 番窓口）

<必要書類> 保護者等の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

【注意】

- 郵送や電話での受付はできません。
- 出張所等では手続きができませんので、必ず上記<受付場所>にて手続きをしてください。
- 変更期間後の変更はできません。
- 変更状況のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

二次結果の公表

学校選択希望の変更状況等をふまえた各学校の希望状況及び公開抽選の有無を公表します。

○日 時：令和 8 年 1 1 月 2 7 日（金）午後（予定）

○公表方法：江東区ホームページへの掲載

（江東区ホームページ > こども・教育 > 学校教育 > 就園・就学 > 学校選択制度 > 学校選択二次結果）

《公開抽選が無いとき = 無抽選校》

- 無抽選で希望校への入学予定者となります。以後、指定校へ戻ることはできません。
- 結果等の通知は送付しませんので、あらかじめご了承ください。
- 令和 9 年 1 月末に希望校を「入学指定校」とした入学通知書を送付します。

《公開抽選が有るとき = 抽選実施校》

- 希望者数が希望校の受け入れ可能な人数を超えた場合であるため、公開抽選により入学予定者および補欠者の補欠順位を決定します。
- **希望校が指定校の方は無抽選となり、抽選の対象外となります。**
ただし、入学前に転居予定があり、転居前の指定校を希望校とした方は抽選の対象となります。
- 一次結果公表時に希望者数が受入れ可能人数内であったが、二次結果公表時に受入れ可能人数を超過した場合は、学校選択希望の変更期間に希望校を変更した方のみを抽選の対象者とします。(変更期間前から希望していた方は無抽選とします。)
- 抽選の対象となった方には、二次結果の公表以降、個別に通知を送付します。万が一、抽選対象の学校に選択希望を出したにもかかわらず、抽選日の前日までに通知が届かない場合は、必ず学務課学事係までご連絡ください。

公開抽選日および抽選会場（予定）

○抽 選 日：令和 8 年 1 2 月 9 日（水）

○抽選会場：江東区役所 7 階 7 1・7 2 会議室

- そ の 他：① 抽選対象校の数によって公開抽選日に変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ② 抽選時間は抽選対象者へ個別通知でご案内します。
- ③ 抽選は学務課学事係職員が公開のもとで行いますので、本人や保護者の出席は必要ありません。ただし、来場は自由です。
- ④ 公開抽選日前日までに**受入枠が発生しない学校**については、**補欠順位を決定する抽選を行います（公開抽選日当日の当選者は出ません）。**

公開抽選後の取り扱い

《当選者》

- 希望校への入学予定者となります。以後、指定校へ戻ることはできません。
- 公開抽選後、当選通知を送付します。
- 令和 9 年 1 月末に希望校を「入学指定校」とした入学通知書を送付します。

《補欠者》

- 希望校の「補欠」となり、順位をつけて登録します。
- 公開抽選後、補欠通知を送付します。
- 入学予定者の転出や私立学校等への入学などにより希望校の受入れ可能な人数に空きが生じた場合は、補欠順位に従って繰上処理を行い、繰上当選者には繰上当選通知を送付します。繰上当選された方は、以後、指定校へ戻ることはできません。

〔 繰上処理日（予定） （第 1 回）令和 8 年 1 2 月 1 6 日（水）頃
（最 終）令和 9 年 1 月 8 日（金）頃 〕

- 最終繰上結果公表時に希望校へ繰上当選しなかった方につきましては、指定校への入学予定者となります。

- 繰上当選する以前の方のみ、学務課学事係窓口にて「補欠辞退届」の手続きをとることができます。

補欠辞退届の手続き

- <対 象 者> 公開抽選において補欠者となった方のうち、希望校に繰上当選する以前の方
(※当選者および繰上当選者は手続きの対象外となります)
- <受付期間> 公開抽選後から令和9年1月8日(金)まで (土・日・祝日を除く)
- <受付時間> 午前9時～午後5時まで
- <受付場所> 江東区教育委員会事務局 学務課学事係 (区役所6階2番窓口)
- <必要書類> ①保護者等の本人確認書類 (運転免許証、健康保険証等)
②補欠通知
- <そ の 他> 「補欠辞退届」の手続きをとりますと、「指定校」が入学予定校となります。

【注意】

- 電話・郵送での受付はできません。
- 補欠辞退届は、希望校への希望を取り下げ、指定校への入学に変更する手続きとなりますので、希望校・指定校以外の第三の学校に変更することはできません。
- 私立学校等への入学が決まった方については、私立学校等の入学通知書または入学承諾書等をご提出いただきますと江東区立学校の入学予定者ではなくなり、選択希望は無効となります。入学通知書または入学承諾書等をご提出いただいた場合は、補欠辞退届の手続きは不要です。

補欠登録の最終繰上基準日および最終繰上結果公表日

- 補欠登録の最終繰上基準日：令和9年1月8日(金)
- 最 終 繰 上 結 果 公 表 日：令和9年1月15日(金) 午後(予定)
⇒補欠登録の最終繰上基準日の受入れ可能人数に基づいて、最終繰上処理を行います。

【注意】

最終繰上処理をもって、令和9年度新1年生の学校選択は終了となります。

《繰上当選した方》

- 希望校への入学予定者となります。以後、指定校へ戻ることはできません。
- 令和9年1月末に、希望校を「入学指定校」とした入学通知書と一緒に、結果通知を送付します。

《繰上当選しなかった方》

- 指定校への入学予定者となります。
- 令和9年1月末に、指定校を「入学指定校」とした入学通知書と一緒に、結果通知を送付します。

私立学校等への受験予定および入学予定の方

★学校選択の有無にかかわらず
「学校選択希望票」をご提出ください。

- 私立学校等の受験予定がある方は、「学校選択希望票」の該当欄にご記入のうえ、ご提出をお願いします。

なお、受験予定の記入によって学校選択において不利益となることはありません。

- 公開抽選において補欠となった方が繰上当選を待っておりますので、私立学校等への入学が決まりましたら速やかに学務課学事係へ「入学許可書（承諾書）」等の提出をお願いします（郵送または電子申請）。郵送される場合は、コピーをお送りください。

入学許可書または入学承諾書等が学務課学事係へ届きましたら、江東区立小学校・義務教育学校前期課程への入学予定者ではなくなり、選択希望は無効となります。

＜郵送先＞ 〒135-8383 江東区東陽 4-11-28
江東区教育委員会事務局 学務課学事係

＜電子申請＞ 【LoGo フォーム】



江東区外の公立小学校へ区域外就学する方

★学校選択の有無にかかわらず
「学校選択希望票」をご提出ください。

- 江東区外の公立小学校へ区域外就学予定の方は、「学校選択希望票」の該当欄にご記入のうえ、ご提出をお願いします。

なお、区域外就学予定の記入によって不利益となることはありません。

- 江東区外の公立小学校へ区域外就学する方につきましては、区域外就学を希望する自治体より区域外就学する旨の通知が江東区教育委員会へ届きましたら、江東区立小学校・義務教育学校前期課程への入学予定者ではなくなり、選択希望は無効となります。

生活実態調査の実施

毎年ごく一部の方が、抽選を回避するためなど疑義のある住民票の異動をしております。疑義が生じた場合などは、必要に応じて住民登録地への生活実態調査を行います。学校選択制度の公正な運用のためにもご理解のほどよろしくお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

「学校選択希望票」における個人情報は、学校選択および学級編制の目的のみに使用します。

なお、学級編制の処理を円滑に行うため、学校選択希望の状況等につきましては指定校および希望校へ情報提供しますので、あらかじめご了承ください。